

修理事業事前確認書

令和 年 月 日

登録番号(ナンバー)

上記の車の修理の作業内容事前説明について

- A. 了解しました。
- B. 不満があります。

氏名

事前説明内容

人による手作業ですので完全完璧には仕上がりにせん。
一般的な常識を超えた修理の要求には応じかねます。
部品価格は適応日のものです。
新品のカラーバンパーは同色でも色あいが違う場合が有ります。
過去の事故修理箇所の修理は行わない。
保険金は修理工場に支払われることに同意する。
忘れ物の保存期間は1週間です。
ガラスの破片などは完全にとりきれない場合があります。
その他当社が不当だと判断するすべてのものに責任はないものとする。